

長 建 協 発 第 4 1 4 号
平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

新規大学等卒業・修了予定者等の就職・採用活動開始時期変更に係る要請について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、内閣総理大臣が平成 2 5 年 4 月 1 9 日の「経済界との意見交換会」において、経済団体に対し、大学生等の就職・採用活動開始時期について、平成 2 7 年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）から、広報活動の開始時期を大学 3 年生等の 3 月に、また、採用選考活動の開始時期を大学 4 年生等の 8 月に変更することを要請しました。

上記要請内容は「日本再興戦略」（平成 2 5 年 6 月 1 4 日閣議決定）に盛り込まれており、今後、就職・採用活動開始時期変更の円滑な実現に向けて、政府・大学等・経済界が一体となって取り組んでいくことが求められております。

つきましては、全建を通じ内閣府官房副長官補付より別添のとおり周知依頼がまいりますのでお知らせ申し上げます。

また、グローバル人材育成のための日本人の海外留学の促進については、官民が協力して、若者の海外留学を支援する新たな仕組みを創ることとされております（【参考資料】参照）ことを併せてお知らせ申し上げます。